

リニア発生土置き場計画に関する協議方針について

5/10 御嵩町企画課

町では、御嵩町リニア発生土置き場計画審議会より令和6年2月28日付けで提出された、「御嵩町リニア発生土置き場計画に係る評価等の意見について（答申）」を踏まえ、以下のとおり東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」という。）との協議に臨む方針を決定いたしました。

答申の方向性	町の協議方針
<p>【要対策土について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要対策土は近隣他市と同じように、専門処理施設等による処理を求めることが適当である。 要対策土を分ける判定の検査精度の向上に向けた対応を求められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 答申のとおり、現計画（町有地である候補地Bへの恒久処分）については認められない。JR東海には対策を求め、協議する。
<p>【盛土計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的専門研究機関である高盛土委員会による、盛土の安定解析結果の審査を得た計画である。一定程度の安全性を確保していると判断する。 地域住民に対するわかりやすい説明、町や地域住民が継続的に監視等のチェックができる体制を求められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 答申のとおり、安全性の確保及びその担保について協議する。町主導による安全性のチェック、監視体制の構築をJR東海と協議する。
<p>【計画地と環境保全について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画地は、希少動植物の生息・生育地であり、開発に当たっては自然環境及び生物多様性の保全上特に配慮が必要である。町とJR東海は、双方が重要な場所であるとの共通認識をもって協議を進められたい。 健全土の計画地（候補地A：JR東海の所有地、候補地B：町有地）への受け入れを認めるか、どのように保全するかは意見が2つに分かれた。 2つの意見を両論併記し、どちらを採用するか判断は町長に委ねる。 ★意見① <ul style="list-style-type: none"> 希少種の保全で改善できる点を積み重ね、最大限工夫し、一定程度保全が確保されることを前提に、受け入れはやむをえない。 町はJR東海と協議・協力しながら保全対策を進めることが望ましい。 ★意見② <ul style="list-style-type: none"> 受け入れは認めず、候補地A、候補地B更にその周辺も含めて一帯を開発から守り保全すべき。 町はJR東海に保全を働きかけるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見①の方向性を選択する。従って、候補地での健全土の受け入れを一切認めず、協議に応じないということはない。JR東海と協議・協力しながら保全対策を進める。